

1	審議会名	第10回都市計画審議会
2	日時	平成24年10月23日(火)午後1時15分から午後4時まで
3	会場	上田駅前ビルパレオ2階会議室
4	出席者	土本会長、佐藤委員、小林委員、森委員、滝澤委員 藤森委員、戸谷委員、篠根委員、武田委員、半田委員、山田委員、小嶋委員 【欠席委員】清水委員、中村委員、越田委員、中西委員、北村委員、白井委員
5	市側出席者	清水部長、翠川課長、峰村課長、山口課長、藤澤課長、嶋尾補佐、三浦補佐、 片山係長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成24年11月13日

協議事項等

- 1 開 会 (清水都市建設部長)
- 2 あいさつ (土本会長)
- 3 調査審議
(1) 都市再生整備計画事後評価原案について (千曲川リバーサイド地区) (都市計画課)
(2) 上田市景観計画 (案) について (都市計画課)

【事務局】

審議案件の説明

- (1) 都市再生整備計画事後評価原案について

・社会資本整備総合交付金交付要綱本編第10第1項の規定に基づく評価について、透明性、客観性及び公正さを確保するため、上田市都市計画審議会の意見を聞くものである。

【委員】(質問)

- ・歩道整備率の評価の仕方について、都市再生整備計画の当初計画に対する整備率と、関連事業(土地区画整理事業)により基盤整備を行った路線を含めた整備率とを分けて評価したほうが良いのではないかと。

【事務局】

- ・別々の表記に修正していきたい。

【委員】(質問)

- ・歩行者数と自転車数が増えたことで、歩道における歩行者と自転車との事故が懸念されるとすれば、次期計画における課題として捉える方が良いのではないかと。

【事務局】

- ・全国的にも歩行者と自転車との事故が多いという中で、自転車と歩行者の通行帯を区分していくという流れがある。次期計画において、一路線、35mほどの歩道が作れる箇所があるので、そういった部分については色分け等、自転車と歩行者の区分について今後検討していきたい。

【委員】(意見)

- ・歩行者と自転車の問題については大きな社会問題であると思う。今後法的な整備が成されることを期待したい。

【委員】(意見)

- ・芝桜の植栽について、市民参加で行えるよう検討をお願いしたい。

【事務局】

- ・市民協働を取り入れていきたいとは考えているが、「花は咲いて完成」であり、そこまで責任があるという意味でも、今までどおり専門の造園屋さんをお願いをしていきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

【委員】(質問)

・早期の効果発現のためにも、櫓下泉平線の整備を早期に行った方が良い。また、櫓下泉平線の整備の推進に併せ、中心市街地への回遊性の確保について、次期計画への課題として捉えた方が良いのではないか。

【事務局】

・櫓下泉平線の整備については、鉄道会社との踏切の協議や、資源循環型施設の話もあり難航している。中心市街地への回遊性の確保については、中心市街地活性化基本計画等とも連携しながら進めてまいりたい。

【委員】(意見)

・櫓下泉平線の必要性はかなり高いので、踏切の問題や資源循環型施設とは切り離して進めていくことを考えた方が良い。

【事務局】

・鉄道会社との協議により、鉄道の安全の観点から、平面交差の踏切を単純に増やすことはできないので、別の踏切の廃止が必要になる。また、立体交差は物理的に無理な状況であり、やむを得ず今の状況となっている。

(審議結果)

・下記の意見を添えて特段の支障がないものとし、上田市に報告する。

歩道整備率の評価の仕方について、都市再生整備計画の当初計画に対する歩道整備率と、関連事業(土地区画整理事業)により基盤整備を行った路線を含めた歩道整備率とを分けて評価した方が良い。

歩行者数や自転車通行台数の増加に関連し、歩道における歩行者と自転車との事故が懸念されるとすれば、次期計画における課題として捉える方が良い。

早期の効果発現のためにも、櫓下泉平線の整備に努めた方が良い。

櫓下泉平線の整備の推進に併せ、中心市街地への回遊性の確保について、次期計画への課題として捉える方が良い。

【事務局】

審議案件の説明

(2) 上田市景観計画(案)について

・景観法第9条第2項の規定に基づき、上田市都市計画審議会の意見を求めるものである。

【委員】(意見)

・上田市屋外広告物条例の制定を早期にお願いしたい。

【委員】(質問)

・武石地区に景観形成重点地区は定められていないが、他との状況の違い等が何かあったのか。

【事務局】

・今景観重点地区として挙げているものは、今想定される候補地である。今後、地元の皆さんの意識の高まりや合意形成を踏まえて、景観審議会の意見も頂きながら指定し、景観の拠点を作ってまいりたい。

【委員】(質問)

・道路の景観について、「沿道緑化」という記載があるが、今後道路を整備していく場合に、緑地や植樹を作っていくという趣旨の基本方針なのか。

【事務局】

・市でも生垣補助をやっているが、この「沿道緑化」という文言は民地側(敷地側)の方で、できるだけ道路の沿道に緑を作っていたきたいという啓発の意味合いである。

(審議結果)

- ・ 下記の意見を添えて特段の支障がないものとし、上田市に報告する。
上田市屋外広告物条例の制定を早期にお願いしたい。

4 閉会 (清水都市建設部長)